

～千葉県事業所内保育所整備促進事業費補助金のご案内～
事業所内保育所を整備する企業を支援します！

千葉県では、子育てしながら働きやすい職場環境の整備を支援するため、県内に事業所内保育所を整備する事業主に対し、事業所内保育所に必要な備品の購入経費を補助しています。

【補助対象者】

- (1) 国（内閣府）が実施する**企業主導型保育事業（整備費）**を利用し、県内に事業所内保育所を整備する事業主（企業主導型保育事業（整備費）の助成決定が必要となります。）
- (2) 県内に**地域型保育事業にかかると事業所内保育所**を整備する事業主
(市町村へ認可申請を行ってください。認可されない場合は、補助金を受けることができません。)

【補助対象経費】

以下の備品購入に要する費用。ただし、補助対象備品は**単価1万円以上（税込み）**のものに限ります。

- (1) 事故防止等に資する備品 ……安全柵、室内用安全マット 等
- (2) 保育室において使用する室内遊具 ……室内用すべり台、クッション遊具 等
- (3) 保育活動に必要な備品 ……ベビーベッド、ベビーカー、給食用冷蔵庫 等

【補助率】

補助対象経費の3/4以内（ただし、1施設あたり100万円まで）

【申請方法】

原則として、**開設予定日の3カ月前までに**、千葉県商工労働部雇用労働課まで持参又は郵送にて申請書をご提出ください。

※申請状況によっては、予算額等の関係から御要望通り交付できないことがあります。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班
電話：043-223-2743 FAX：043-221-1180
Eメール：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp



千葉県マスコット
キャラクター
「チーバくん」